

コミュニティ活動の活性化に向けた地域の担い手不足の解消

現状と課題

現 状

- 地域コミュニティは、安全で安心、そして豊かで快適な生活を送るために、重要な役割を担っています。
- 地縁型コミュニティである町会・自治会は、活動の担い手が高齢化し、活動の停滞が懸念されています。
- 港区の特性として、マンション住民や外国人、事業所が多いことから、地域、世代、国籍、個人や団体などを問わず、誰もが活動しやすく、気軽にコミュニティ活動に参加できる機会を充実させることが求められています。

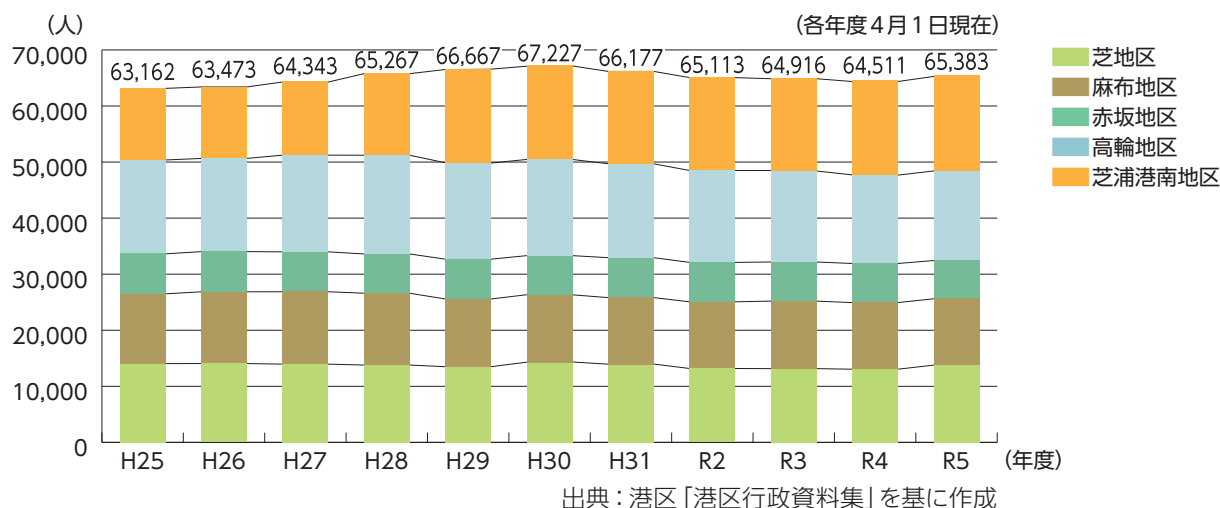
課 題

- 外国人や地域で活動する団体を含め、地域の活動への参加意欲が高い人など、新たな活動の担い手の発掘・育成が必要です。
- 現在の町会・自治会の役割は多岐にわたることから、防災、生活安全、環境美化、子育て支援、高齢者の見守り等、地域特性に応じたコミュニティ構築支援に取り組む必要があります。
- 役員の負担軽減に向けてデジタル技術を活用するなど、町会・自治会の活動の在り方を見直すことが重要です。

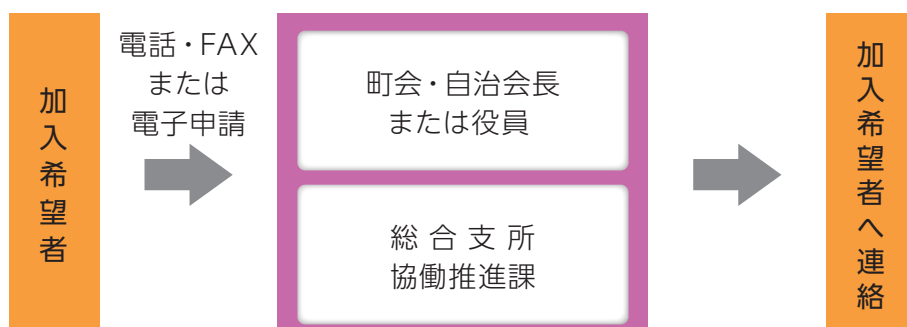
➡ 地域コミュニティの中心である町会・自治会会員数は、令和5年度に増加へ転じました。

町会・自治会会員数は、平成31(2019)年度以降減少傾向にありましたが、令和5(2023)年度に増加に転じました。

町会・自治会会員数の推移



町会・自治会加入の流れ



町会・自治会の活動

町会・自治会は、防災、防犯、清掃、祭りなどのほか、地域の特性や会員のニーズに応じて様々な活動を行っています。これらの地域活動は、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進や、良好なコミュニティの形成に大きな役割を果たしています。



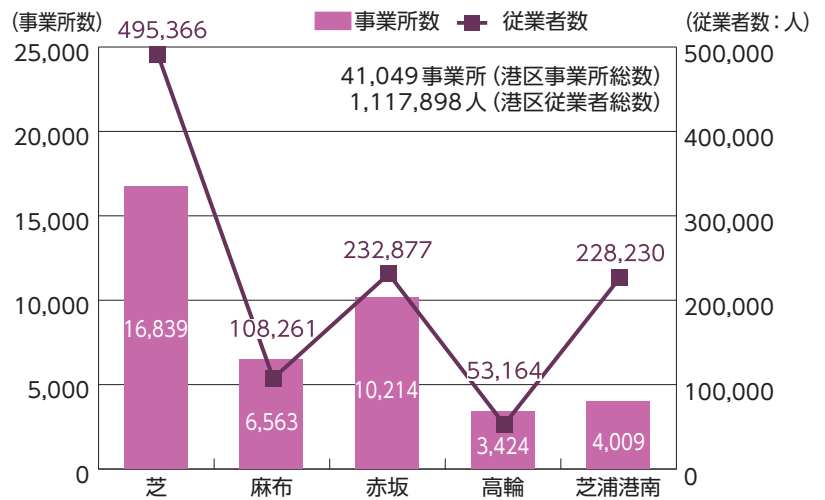
→ 区内事業所や地域で福祉活動を行う団体が、地域コミュニティの新たな担い手として期待されます。

港区は、東京都 23 区の中で事業所数・従業者数ともに最も多い区です。

23 区と港区内 5 地区の事業所数と従業者数

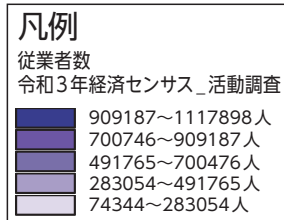
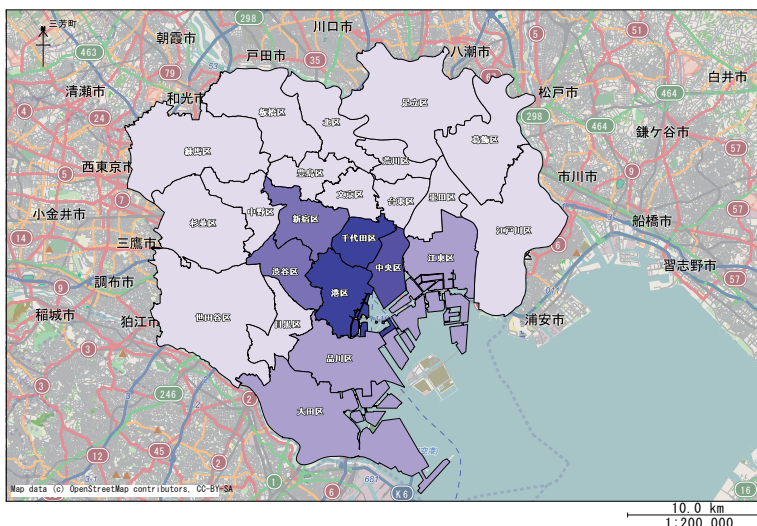
順位	エリア	事業所数
1	港	41,049
2	千代田	35,990
3	中央	34,126
4	渋谷	33,284
5	新宿	33,094

順位	エリア	従業者数 (人)
1	港	1,117,898
2	千代田	1,111,656
3	中央	771,139
4	新宿	678,632
5	渋谷	581,127



※事業所数・従業者数ともに民営事業所のみの値です。
※事業所総数には事業内容が不詳の港区内事業所は含まず、従業者総数には男女不詳を含みます。

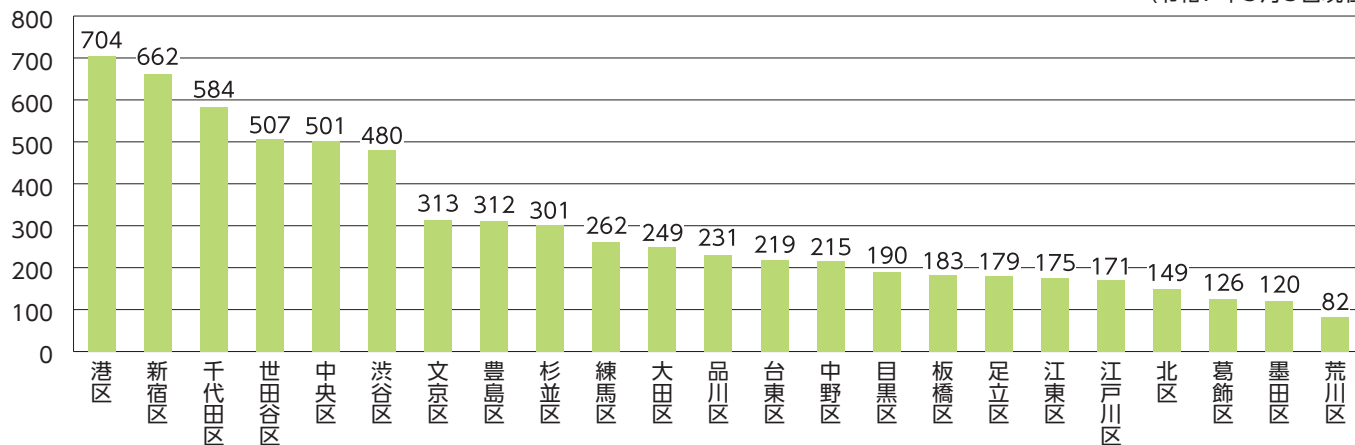
出典：総務省「令和 3 年経済センサス活動調査」を基に作成



地域コミュニティを支える多様な主体の1つであるNPOの数は23区の中でトップとなっています。区内事業所や区内で活動するNPOが地域コミュニティに参加しやすい環境をつくり、活動の新たな担い手を育成することが求められます。

23区におけるNPOの数

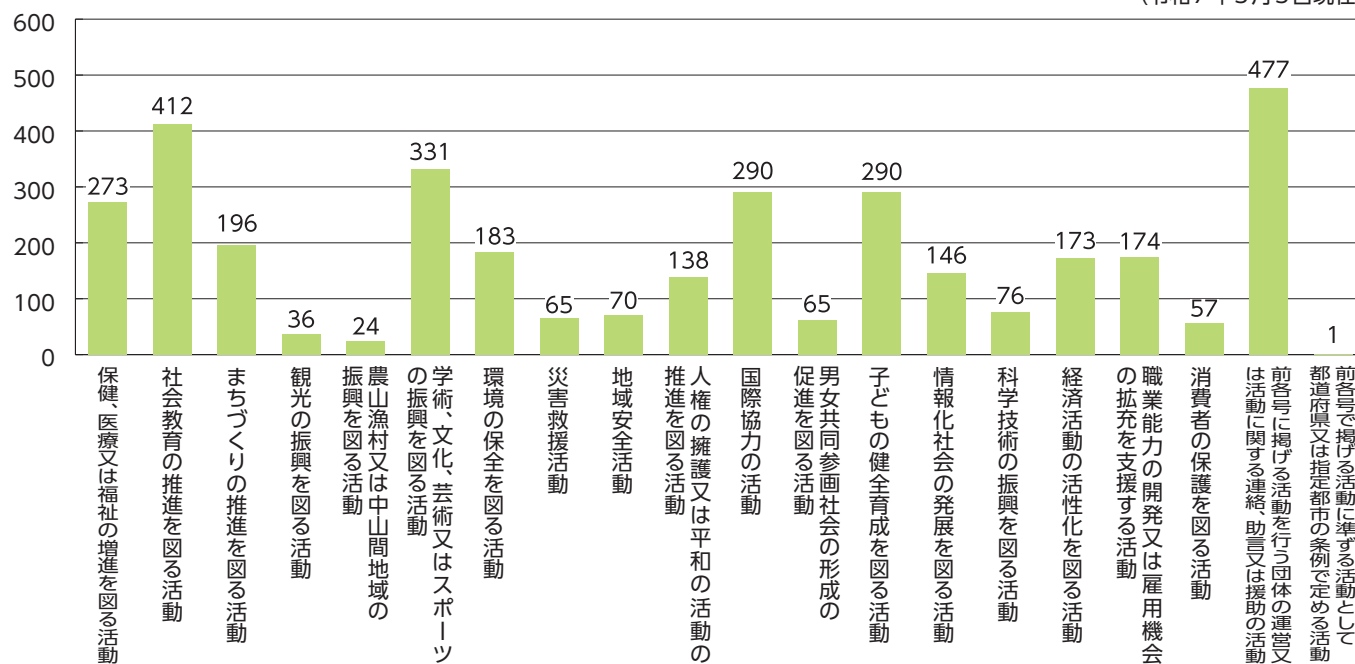
(令和7年3月3日現在)



出典：東京都「NPO法人ポータルサイト」を基に作成

港区のNPOの種類

(令和7年3月3日現在)



出典：東京都「NPO法人ポータルサイト」を基に作成

コラム ～その1～ 「NPO」とは

「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」と言います。

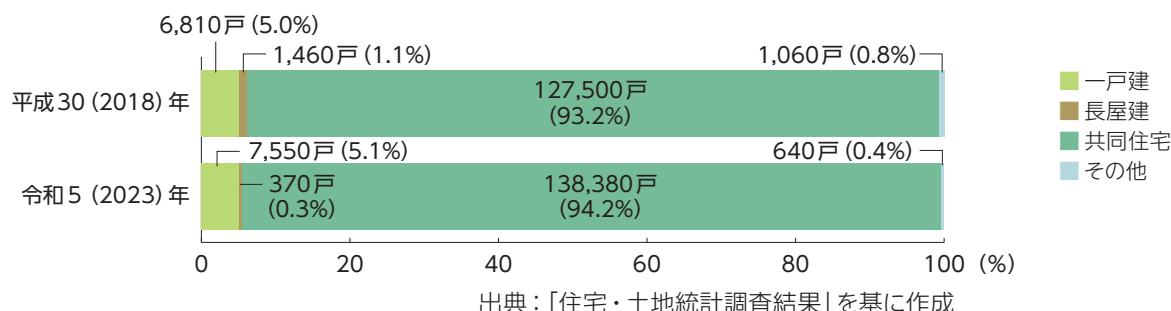
NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

出典：内閣府「NPOホームページ」

→ 共同住宅への居住者は9割以上です。

港区では、共同住宅に居住している世帯戸数が、平成30(2018)年度には約12.8万戸でしたが、令和5(2023)年度には約13.8万戸まで増加し、9割以上の世帯が共同住宅に居住しています。

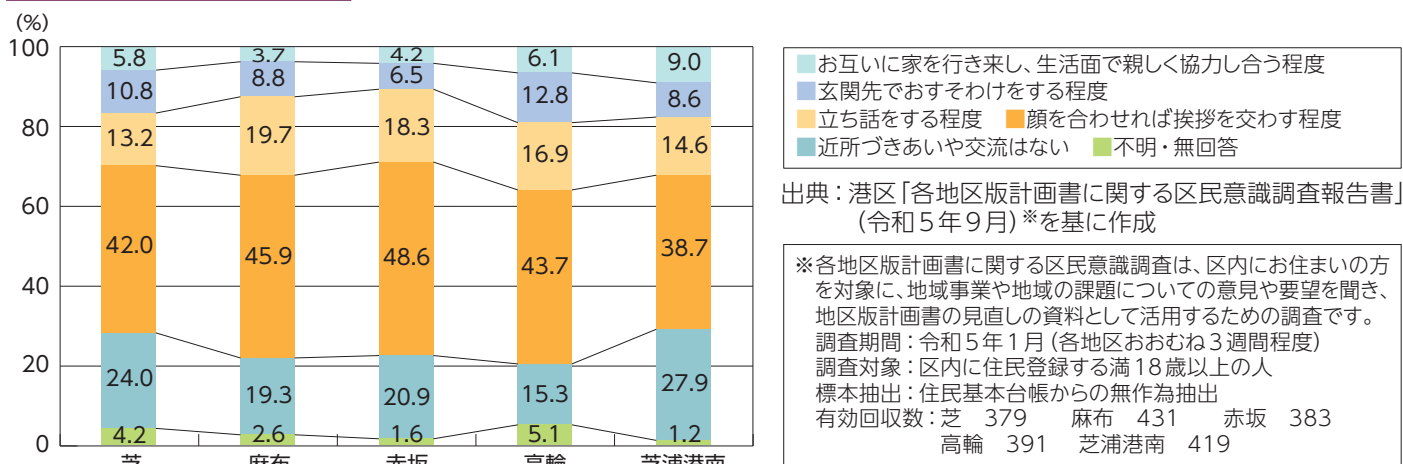
居住形態の変遷



→ 区民の地域での交流度合いは、挨拶を交わす程度の人が多いです。

区民の近所との交流の程度は、各地区とも「顔を合わせれば挨拶を交わす程度」が4割前後となっています。

地域での交流度合い



コラム ～その2～ 港区民間協創制度

区は、企業や大学、NPO法人等の民間団体の持つ知識やノウハウ、先端技術等の強みを最大限生かした取組を民間との協働により創りあげ、区の課題解決や民間の新たな価値向上につなげることで、地域社会の更なる発展を目指しています。

区内に活動拠点を有する企業や大学、NPO法人等の民間団体等からの提案を受け付けています。



港区の取組状況

港区では地域コミュニティ活性化に向けて様々な取組を行っています。

●町会・自治会加入促進

町会・自治会への加入を促進するため、「町会・自治会加入のご案内」を作成し、転入時又は窓口にて配布を行っています。



●チャレンジコミュニティ大学（高輪地区総合支所）

高齢者等を対象にその知識や経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティの育成に積極的に活躍するリーダーを養成するための事業を行っています。



●芝BeeBee'sプロジェクト（養蜂事業）（芝地区総合支所）

区民参画によりミツバチを飼育し、芝地区の自然に触れ、考える機会とするとともに、地域の人と人とのつながりや世代間交流を促進しています。また、事業の副産物として採取したはちみつを地域のイベント等に提供したり、瓶詰めはちみつの販売を行うなど、地域の魅力発信ツールとして活用しています。



●町会・自治会・マンション交流活性化プロジェクト

～地域がつながる たかな輪コミュニティ～（高輪地区総合支所）
町会・自治会の担い手となる区民を育てることを目的とし、講座を通じて町会・自治会について学ぶ機会をつくるとともに、個別に各町会・自治会とマッチングしています。また、プロジェクトチームをつくり、マンション居住者と町会・自治会とが円滑な交流を図る方法を検討し、実践しています。



●みんなでまちをよくする「ミナヨク」（麻布地区総合支所）

地域活動に興味がある麻布地区在住・在勤者等を対象にした、地域サポーター育成講座を実施し、地域サポーターとしての地域活動の体験や講義に加え、地域活性化のためのアイデア、実証計画、実施に向けてのアドバイスなどを行っています。



●赤坂・青山子ども共育（ともいく）事業 （赤坂地区総合支所）

赤坂地区は、子ども向け事業に取り組む企業・団体などの人的資源や、スポーツ関連の施設、古くから伝わる歴史的・文化的な資源が豊富な地域です。このような資源を活用し、子どもたちを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備しています。



●水辺フェスタ（芝浦港南地区総合支所）

芝浦港南地区水辺フェスタ実行委員会の企画・運営のもと、芝浦港南地区の3つの地域（芝浦及び海岸二・三丁目地域、港南地域、台場地域）対抗の6人乗りゴムボートによるボートレース大会を中心としたイベントを実施しています。



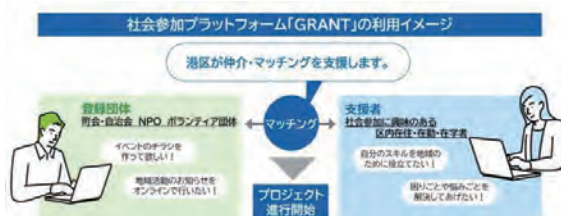
●港区町会・自治会まるとデジタル支援事業

町会・自治会のデジタル技術の利活用を促進し、デジタルデバイドを解消するため、デジタル機器、技術等の導入を希望する町会・自治会に対して講座等を実施し、情報発信力の強化や事務の負担軽減に向けて支援しています。



●地域活動団体の中間支援機能

町会・自治会やNPO等の地域活動団体と、支援者をつなぐオンライン社会参加プラットフォーム「GRANT」を活用しています。



コラム ～その3～ エリアマネジメントによる地域の更なるにぎわいの創出

赤坂インターシティAIRの敷地内は、民間事業者が里山を意識した緑やせせらぎなどの資源を創り出すとともに、新虎通りまでつながる緑豊かな赤坂・虎ノ門緑道沿いにテラスやベンチを配置するなど、人々が憩える公開空地です。

地域の更なるにぎわいの創出に向けて、公開空地では、民間事業者が港区エリアマネジメント活動計画認定制度※を活用し、地元の企業、町会、商店街等と連携した縁日や綱引き大会などのイベントを実施しています。

このようなイベントで、区民、在勤者、企業等が交流し、地域コミュニティの醸成や担い手の育成につながっています。



※地域の価値を維持・向上するための住民・事業主等による活動を区が認定し、活動の主体が公共的空間（公開空地等、道路、公園、児童遊園、緑地）を活用できる制度

港区エリアマネジメント
活動計画認定制度

